



福井労働局発表
平成28年9月8日(木)

【照会先】

福井労働局職業安定部職業安定課

課長 坂下 正機

課長補佐 森下 歩

電話 0776-26-8609 (内線 5202)

報道関係者 各位

小浜市と福井労働局との雇用対策協定の締結について

このたび、小浜市（松崎晃治市長）と福井労働局（早木武夫局長）は、「まち・ひと・しごと創生 小浜市総合戦略」に掲げる「産業振興、安定した雇用の創出による働きやすいまち」及び「定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまち」等に係る施策を国と市が相互に密に連携して行い、『「夢、無限大」感動おばま』の実現を目指して、雇用対策法に基づくものと位置づけられてから全国の市では初めて、「雇用対策協定」を締結することとなりました。

つきましては、雇用対策協定の締結式を下記のとおり執り行いますので、ご案内いたします。

記

- 1 日時 平成28年9月14日(水) 13時15分～
- 2 場所 小浜市役所 302会議室
- 3 出席者 市長、副市長、産業部長、労働局長、労働局職業安定部長、小浜公共職業安定所長 等
- 4 その他 協定内容等詳細は別添のとおり

◎記者提供資料

【表題】

小浜市と福井労働局との雇用対策協定の締結について

【目的】

小浜市が就業機会の拡大や就業者の増加に寄与する点を重視した戦略的・計画的な企業の誘致・育成等に取り組むとともに、福井労働局が求職者の求める職種と企業の求める人材のミスマッチ解消等に取り組み「まち・ひと・しごと創生 小浜市総合戦略」に掲げる「産業振興、安定した雇用の創出による働きやすいまち」及び「定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまち」等に係る対策を実施することで、相互に密に連携して行い、『「夢、無限大」感動おばま』の実現を目指すことを目的としています。

【協定の主な内容】

- 1 「産業振興、安定した雇用の創出による働きやすいまち」及び「定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまち」等に係る施策を小浜市と福井労働局が総合的、効果的かつ一体的に推進します。
- 2 具体的な取組み内容等については、小浜市と福井労働局で組織する運営協議会で協議・策定します。
- 3 施策の推進にあたっては、その円滑な推進に向け、相互が必要な人員や経費等の確保に努めるほか、相互に必要な要請を行えることとしています。

【協定のメリット】

- 1 地域の雇用問題について、国と自治体が連携・協力して取り組む課題が整理でき、共通認識を持つことができること。
- 2 上記の課題に対して、国と自治体がそれぞれ責任を持って取り組む事項や連携して取り組む事項を明確にして、各種の対策を一体的に実施することができること。
- 3 協定で定めた事項を達成するために、国と自治体で日常的・継続的に連絡調整を行う枠組みをつくり、実務的な連携を強化できること。
- 4 協定の締結により、労働局・ハローワークの業務に自治体の意向が反映され、これまで以上に密な連携を図れること。

【協定締結状況】

全国では、平成28年8月8日現在、101自治体（33都道府県、61市、6町、1村）と全国の各労働局が雇用対策協定を締結しています。

また、福井県内の自治体では、12例目（勝山市、福井県、大野市、越前町、福井市、鯖江市、越前市、坂井市、あわら市、敦賀市及び永平寺町が締結済）で、都道府県単位では全国最多となります。

【雇用対策法の改正】

国と地方自治体の連携策の一手法として「雇用対策協定」を締結していましたが、雇用対策法が改正され8月20日から施行されたことに伴い、「雇用対策協定」は当該法律に基づくものとして位置付けられ、法施行後に市町村としては第1号となります。

小浜市と福井労働局との雇用対策協定

目的

小浜市と福井労働局が、「まち・ひと・しごと創生 小浜市総合戦略」に掲げる「産業振興、安定した雇用の創出による働きやすいまち」及び「定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまち」等に係る対策を実施することで、相互に密に連携して行き、『「夢、無限大」感動おばま』の実現を目指すことを目的としている。

運営協議会の設置

- 小浜市及び福井労働局で組織する運営協議会を設置して、事業計画を策定する。
- 連携体制を体系化して、統一的・一元的な管理を行う。
- 取り組む雇用対策に関する施策の推進に資するため、相互に必要な要請を行い、誠実に対応する。

目標管理

- KPI(目標値)の設定
- PDCAサイクルによる目標管理

◎平成28～29年度 具体的取組み事項の柱

- 1 産業振興、安定した雇用の創出による働きやすいまちづくりの実現
- 2 定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまちづくりの実現

福井労働局が主体的に実施する主な事項

- 誘致企業や創業企業を対象とした企業説明会や就職面接会の開催
- 高校生の地元就職促進を図るため、保護者も対象とした求人企業説明会の開催
- 福井県内外の大学等卒業予定者に対する就職面接会及び個別相談会の開催
- ハローワーク小浜にIJUターン相談窓口を設置 等

小浜市が主体的に実施する主な事項

- 小中高生を対象とした地元経営者による企業紹介、体験イベント及び企業見学会の開催
- 移住・定住希望者に対して「お試し体験住宅事業」の実施
- インターンシップ実施企業や地元就職若年者に補助金支給
- 企業や働く若者を紹介した「小浜のしごと情報と魅力」を地元学生や保護者に広く発信
- 企業情報提供のため、「企業ガイドブック」の作成・配布 等